

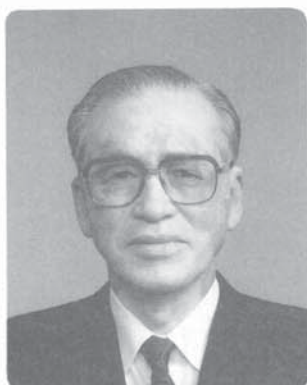
学 校 保 健

THE SCHOOL HEALTH No. 220

(財)日本学校保健会

生涯を通じて、心豊かにたくましく
生きる力をはぐくむ健康教育の推進
— 健康教育 21世紀への挑戦 —

第48回全国学校保健研究大会の主題
(平成10年度・宮城県)



21世紀に向けた新しい基盤整備を

(財)日本学校保健会 会長 矢野 亨

我が国の学校保健は、丁度100年前、20世紀の幕明けと共に始まっております。すなわち、その年(明治31年)に「全国の公立学校に学校医を置く」法律が、欧米先進諸国に先駆けて制定されたのであります。その結果、背景に富国強兵といった目標があったにせよ、児童生徒の健康管理、学校衛生に格段の成果をあげて来ました。

第二次世界大戦が終り、敗戦の混乱から立ち上がった我が国に、新たな学校保健法が施行されたのが昭和33年でありますが、その後の経済成長に伴って、学校保健も飛躍的な成果を上げることができました。その中でも新しく設置されることになった「学校保健委員会」の活動は、学校、家庭、地域の三者の連携に大きな推進力の役割を果たして今日に至っております。

このような歴史的過程を経て、我々の周囲には、今なお生活習慣や「こころ」の問題、エイズや薬物乱用等、新しい問題が山積しております。

現在、児童生徒に対する健康教育の重要性が各方面で論ぜられております。この健康教育充実の方法として、本会に求められる一つの大きな課題は、健康情報センターの機能があります。現在、児童生徒に対する保健情報の選別、正しい情報の提供は何よりも大切であり、その為の情報供給専門家集団の編成も当然考慮しなければなりません。

本会がその職務を果たしていく為には、先ず財政基盤の確立は絶対条件であります。本会が児童生徒に心身の健康作りを目指して、21世紀に向けて、様々な課題を解決していくためにはそれをなす力強い足腰を持たなければなりません。その為の基盤作りはもう始まっていると言えましょう。

目 次

新春座談会	
心のつまずき	…2～8
叙勲・表彰者名簿	…9～10
北から南から	
大阪市・千葉市	…11

会報をよくするため、読者のご意見を求めています。お葉書をお寄せください。

新春座談会

心のつまずき

— 保健室からの支援 —

於 日本学校保健会 会議室

出席者	横浜市立西谷中学校養護教諭	川 島 令 子
	目黒区教育相談室教育相談員(元小学校長)	小 方 兵 治
	中野区立第三中学校長	藤 崎 武 利
	岩手県教育委員会指導主事	松 野 智 子
	町田市立忠生中学校養護教諭	山 崎 トシ子
	編 集 委 員	富 川 佑 子
	編 集 委 員	福 原 保 子
司 会	編 集 委 員 長	内 藤 昭 三
写 真	編 集 委 員	竹 田 鎧

はじめに

司会 最近の保健室は、心の問題が注目されています。とくに「保健室登校」をしている児童・生徒がいる学校の割合が、平成2年度調査に比べ明らかに増加しています。そこで「保健室登校」の背景や実態について、現場の先生方から経験例を中心にお話いただき、さらにこれらの子どもたちをどのように教室に誘導すべきか、また保健室に来ることも出来ない児童・生徒への対応についてご意見をいただければと思っております。

(保健室登校とは常時保健室にいるか、特定の授業には出席できても、学校にいる間は主として保健室にいる状態をいう。平成2年及び8年 日本学校保健会 保健室利用状況調査報告書から引用。)

保健室登校について、学校や家庭の中でいったい何が起きているのかということがあろうかと思えます。それから、児童自身の問題だろうと思えますが、学校という集団とその子どもがかかわり合うなかで、心のつまずきと言われる不登校、登校拒否がなぜ起きてきたのか。もちろん、精神的な疾病があるとか、身体に問題があるということであれば、また話は別ですが、どうもそういうことだけでもなさそうだという気がします。また、なぜ保健室なのかという問

題もあります。

保健室利用の現状

松野 今回出ました保健室利用状況に関する調査に私もかかわらせていただきました。子どもたちが、保健室をどの程度、どういう理由で利用しているのか。2年度の調査が基本になっていますし原則的には、前回の調査と比較してみようということとし、また、現時点の社会背景の変化等で、子どもたちの状況も変化しているのではないかとということから、新しい調査項目も入れました。調査結果につきましては、すでに報告書としてお手もとに届いていらっしゃると思います。



松野智子先生

保健室の利用者数も、2年度調査結果との比較で1校当たり、平均利用者は1.2倍の増加で、調査時点を基準にした過去1年間で、保健室登校の児童・生徒がいた学校の割合は、小学校37%、中学校58%、高等学校44%という結果が出ています。調査時点で保健室登校の児童・生徒がいる学校の割合は、前回の調査と比較しても小、中、高等学校ともに増加と

いう結果でした。なぜということになると、家庭や学校でのこと等々、いろいろな事が考えられるので、これと断定することはなかなか難しいのではないのでしょうか。でも、何らかの手だてをしなければならぬので、関係領域が連携しながら考えていかなければならない問題ではないかと思えます。

司会 今回の保健室利用調査を見ますと、実態がこのなかに出ています。これらの背景を見ながら対応するとしても、解決案もこれからではないかと思えます。

松野 調査では、子どもたちの訴えから、養護教諭が判断したその背景として、心の問題や心の悩みという項目があります。今、子どもたちは、最初から悩みがあるという訴えで保健室に来ることは、ほとんどなく、具合が悪い、頭が痛い、お腹が痛い等という身体症状を理由にして来ることが多く、その背景に何かあって頭が痛くなっているのか、お腹が痛いのか、養護教諭は見きわめることをしなければならない時もあるのです。実際、子どもたちにとっては、本来の理由に直接触れられなくとも、身体症状をもって保健室に入れる、ということが大事なことになっているのだと思えます。

司会 そういう言い方で来れるから、保健室へと言うことでしょうか。

松野 こうしたことも、保健室特有の機能の一つでもあると言われてますし、頭が痛い、お腹が痛いと保健室に来れば、養護教諭は額に手をあて熱がどうかとか、痛みのある腹部に触れてみたりということが自然にできるのです。こうしたことが、養護教諭の職務の特性であり、子どもたちには違和感のない、むしろ自分の言い分を認めてくれているという気持ちになれる等、痛みはあるものの、心は満たされるということにつながっているのではないかと思えます。

司会 心のつまづきというか、それが心身症的な訴えで、「ほくは、ここがおかしいんだよ」と言って保健室にやってくる。こういうアプローチですか。

川島 子どもたちの発達の面から見ると、(私は中学ですが)この時期は育て直しの時期だと思えます。私は40年に就職をしまして、そのころから保健室登校は歴然とありました。生徒指導の話とは別に、こういう逸話もあるんです。「そんなところにいるならば、家に帰って寝た方がまだだよ」という話がありました。そして、養護教諭がみんなで憤慨するという場面もありまして、また生徒もそう言った先生に対して「ああいう言い方をされたから、もうその先生は信頼しない」と…。

横浜市での保健室登校「子どもたちの保健室に来る様子が外科的なものより、内科的なものが多くな

ったわね」と感じ出したのが52年ぐらいです。そこで統計をとり出しましたら保健室で内科的なものは、気分が悪い、お腹が痛い、頭が痛い、この三つの症状が断トツですが、そのなかには心の状態からくるものも含まれているでしょう。

何十年やっていますが、人間の成長の過程というのは一緒だなと私は感じております。特にいま保健室がクローズアップされるというのは、学校教育が開放されて、いじめについても地域を入れながら、小・中で連携しながら、考えるようになっていきます。ですから、以前のように学校教育が学校独自のものではなくて、地域を入れながら検討していくなかで、保健室に来ることが認められた。そんな感じがします。以前は子どもはひそやかに来まして、「親に言わないでね」という感じだったのですが、今は親御さんも来て相談をしています。そして、子どもが一番しやすい場所を探すようになった。これはクラスでもいいし、ちょっと疲れたら保健室で休んでもいい。また、教育相談室でもいい。ましてや家庭にいてもいいわけです。どこを選択するかということで、保健室というのが一つの選択肢になったということでしょう。私の学校では現在、10人ぐらい平均して通ってきます。けんかをしてクラスに行かれないと訴える生徒など、時々来る生徒もいます。

1年生から3年間来室してくる生徒もいます。それで「何が」ということにさかのぼると、子どもが安心して、どこにいても自分である自分を生育歴のなかで体得できなかったのではないかと思うのです。ですから、子どもだけをいくら指導してもだめなのです。お母さんに「過去はどうでした?」「家庭環境はどうでしたか?」、子どもはそれについてどう感じていたかということ、併せて話し合うことで、家庭状況もよくなります。分離していく家庭の接着剤の役割を果たし、子どもの成長とともに成熟した家庭を作っていける。そんな機能を果たすのが子どもたちだろうと私は考えているのです。これは絶対、養護教諭だけではできません。私の学校では、検討委員会を持っており、クラス担任は、朝の健康観察を重視しています。空いている時間はそれぞれ勉強も見に来ます。どの先生も入って来て話をしたり、常に父母が来たりと楽しくやっています。

司会 保健室は教室とは違った環境で、学校の中でそういう溶け込んだかたちになっているんですか。

川島 横浜の場合は、保健室の隣に保健相談室がつ



川島令子先生

いています。教室の半分ぐらいで、中ドアになっていますから、開いておけば私がいるという安心感があります。そのなかで、個別に自分の時間割りを立てて生活しています。マンガを描きたい子はマンガを描いていけばいいわけですし、美術をやりたい子は美術の先生が指導に見えたり、クラスとの関連も持っています。

司会 なるほど、そういう状況がわかりました。

山崎 私は中学生の問題はやっぱり幼児期に帰るなと思うのです。幼児期、就学前に必ず帰って来て、お母さんのしつけがどうだったか、というところからさか登っていかないと、とても解決できない。家庭を責めたり、社会を責めたりとかは、だれにでも出来るのです。でも「だれが拾ってくれるの?」というところは、自分がやれるところでやっていかないと、置いてきぼりにされた子どもは、どんどん大人から疎外されていく、あるいは隔絶されていく。育たない、大きくなってしまふ。中学校は3年だけでも、最後のしつけとしては一番責任があるなと、手に汗を握るぐらい感じています。ただ、日々、保健室登校のお子さんをお預かりしていると、こちらの感性が本当に試されます。そういう意味では私自身にパワーがいるのです。エネルギーがいます。

司会 学校に来られないときに、保健室なら来れるというのが実態なんでしょうね。

松野 そうだと思います。癒されたいとか…。

川島 いまやっと3年生の男の子で登校した子がいるのですが、その子は家庭ではお兄さんに蹴られたり、お母さんが追いたてる。家にいても自分自身が安心していられない。学校に来たほうが良いと言っています。私は子どもに自分で必ず起きる。生活リズムは自分でねと言っています。子どもは段階的に全部違いますから、起きるところから始めています。親御さんには起こさないでと言っています。ですから、自分で勝手な時間に来ます。自分で起きて、寝る、食べる。これは自分がすることです。早く起きようと思えば、早く寝なければいけない。それで元気がついてきますと、本当に明るくなってきますから、「今日は早いね、自分で起きたの。えらかったね」というところから始まる。とにかく家にいると追われてしまう。

保健室登校を考える

司会 学校教育の面から藤崎先生と小方先生にそれぞれのお立場で、この保健室登校はどんなふうを受けとめられるでしょうか。

藤崎 今、様々な実態が報告されていますが、小学校低学年のころからずっとそういう傾向がある子ども、それから病気のある子ども、あるいは中学へ上

がってからの人間関係があります。さらには中学校では、教科担任制ということで、学級担任と関係がうまくいかないようなこともある。

また、2、3年生ぐらいになると、どうしても勉強がわからない。ちょっとスピードについていけないということでもつまらなくなってしまう。そのようなことが考えられるのかと思います。

他にもいろいろ原因はあると思うのですが、実際にはそれぞれの学校でいろいろなケースのお子さんを指導しています。なかにはそうして来られない、あるいはかろうじて保健室でお世話になっているという実態があるかと思っています。どうしてこうなのかということは、いつも校長会や、あるいは教員時代も話し合いに出ましたけれども、やはり時代が大分変わってきているということです。保護者なり、社会なり、価値観がずいぶん変わってきている。そこらへんが子どものほうに、良きにつけ、悪しきにつけ、プラスマイナス、いろいろな形で出てきているのではないかと分析はできます。たとえば服装一つとっても、髪形一つとっても様々です。そんなようなことで非常に決めにくいというか、学校でも家庭でも、どうしたらいいんだろうというところは、おそらく教師も保護者の方も同じだろうと思うのです。

子どもにとっては逆に自分で考えないと、まさに新しい学力観ではないですけれども、自分で判断して行動していかなければいけない。そういう力を身につけないと、どうしていいか分からないというところがあると思います。それでは、どうしたらいいのかということですが、基本的には養護教諭の先生方がいろいろご苦労なさっているのはよくわかるのですけれども、学級担任の一人ひとりの子どもに対する生徒理解、対応、これに尽きると思います。

一番基本的なところは学級担任が、いろいろな生徒について十分に理解をするということです。それから、その上でいろいろな変化が出たり、問題があったりすることもあるのですが、そういうときには学級担任が一人で抱え込んで、全部できることばかりではありませんので、時には委員会活動、各教科担任、あるいは部活の顧問とか、生活指導主任とかそういった教員同志の連携が当然必要でしょう。

担任一人ではできない部分がある。それと同じように、保健室、養護教諭の先生と十分に連携を持たないと、学級担任だけではわからない部分もあった



藤崎武利先生

り、いろいろな相談を養護教諭の先生に持ちかけていることも多い。そこらへんのところで、これも課題かと思うのですが、養護教諭の先生が打ち明けてくれた話を学級担任にどうやって戻したらいいのかという非常に難しいところもあるのです。それにしても、そういう情報を学級担任が全部知っていればいいのだけれども、本人にしてみると、部活の顧問の先生の方が相談し易いとか、養護教諭の先生の方が相談し易いとか、いろいろなケースがあると思うのです。そういうものをなんとかいろいろな形で学級担任が掌握する必要があります。そして、直接できればいいけれども、そうでなければ、例えば部活の顧問の先生と相談をしながら、部活の顧問の先生から指導してもらおう。あるいは養護教諭の先生と相談をしながら、このケースは養護教諭の先生の方から言っていた方がいいかなというような判断をしながら、やっていくということでしょうか。

そこまで来られない子どもがいるということは、もっと深刻なんです。今そんなことを考えています。

小方 現在、いじめと不登校・登校拒否が学校教育の大きな課題になっています。そのなかの登校拒否の児童・生徒に対する指導の問題が、保健室登校に結びつきます。私は十数年、もっと前から保健室における養護教諭の役割が大事だということを、いろいろなところで発言してきています。



小方兵治先生

教育相談的なアプローチで子どもとかかわる場合に、養護教諭の温かいかわり方が基本にあって、子どもたちは保健室に行き、さらに、教室まで行けるという状態になっている事例がたくさんあるわけです。

保健室登校の位置付けとしては、教室には入れないけれども、保健室までは入ることができる。保健室登校というのはこういう一つのプロセスになっているのです。

ですから、あくまでこれが全てではなくて、一つの選択肢だと考えています。非常に大ざっぱな私の感じなんです。養護教諭の先生方の子どもに対するかわり方が非常にいいと思うのです。温かくかわり、一人ひとりを大事にしている。だから、教室には行けなくても、保健室には行けるんだという実態があると思うのです。そういう意味で、藤崎先生が後半におっしゃった、養護教諭と担任との連携

が一番大事であると思います。

司会 保健室登校で学校へ行けるというのが、子どもにとっても、ある意味では安心できるわけでしょうね。何か補足してお話いただければよろしいのですが。

藤崎 保健室というのは、子どもにとって、特に心の傷んでいるような子どもにとっては行きやすい、やさしく話を聞いてくれる雰囲気があるのだと思います。それでは、教室に入れれないということは、そこに人、生徒、友だち、あるいは先生が来る。いろいろな原因があって、なかに入れれない。しかし、保健室には行けるというのは、自分の胸のうちを聞いてもらえるという雰囲気があるからでしょうね。実態としては養護教諭の先生が大変訴えをよく聞いて気持ちを開かせていくという努力をされているからだと思うのです。子どもにとって評価がないからとか、お話ししやすいという雰囲気が一番ではないでしょうか。

学級担任と養護教諭の連携

司会 藤崎、小方両先生が言われたように、担任の先生と養護の先生の連携というのが大事だろうと思います。富川先生、何か現場のことでありましたら。

富川 親子関係のつまづきとか、何かがあったんじゃないかというお話は、確かにそうだと思うのです。また、子どもと子どもの関係の育ち合いの足りなさもあるのではないかなと思うのです。子どもが保健室に来ると、こちらは子どもの気持ちに沿うようにやってあげるのです。しかし教室に帰った時に順応できないと言うのは、小さい時からのケンカしたり、仲直りしながら育ってくる部分の経験不足。うまく入っていけない原因になっているのではないかと思います。

司会 小さいうちから、覚えて習うべきものがならわれていないところがあります。

富川 兄弟も少ないですね。(笑)

司会 社会環境が変わってしまったから。福原先生、いかがです。

福原 私は元養護教諭ですが、その頃から保健室登校はありました。小方先生がおっしゃっていましたが、養護教諭は温かいかわり方をします。それが基本的なあって、教室に行ける体制を作り出すのではないかなというようなこともおっしゃっていました。私は養護教諭を長年しておりましたけれども、養護教諭の人間性で保健室登校する子もいますし、来ない学校もあります。あるいは担任がその子一人ひとりを忙しいなかで、目と目で交流し、その子を認め愛している。そういうことが子どもに伝わりま

すと、担任にしっかりと結びつくと思います。担任の先生はたくさんの子を抱えていて、目配りが十分できないという悩みがあります。しかし、そういう目の動き一つで、子どもは敏感に悟る部分を持っています。その情緒を安定させるには、家庭なのです。教育は家庭の責任か、あるいは学校の責任かというのが一時、新聞紙上でも論議されましたけれども、やはり家庭が教育の原点だということになります。やはり満たされない子は非行にも走ったり、登校拒否にもなるということです。認めてほしい、愛してほしいという思いがどこかで充足しないと…。

養護教諭が認めてくれる。心配してくれる先生がいる。そうであれば、学校に出てくる元気が出てくるのではないかと思います。

司会 保健室の役割はどの程度までできるか。おそらく学校全体で解決すべき問題だろうとおもっていますし、担任の先生が、保健室の養護教諭と連携を取りながらという話もありますね。

山崎 本当にケース・バイ・ケースですね。子どもたちは子どもなりの力のなかで、元の集団に戻していくという方法もいい。ただ、絶対に無理強いはいけない。その子の気持ちどこまで成長してきたか、どこまで抵抗力がついてきたか、どこまで人間関係がついてきたか、そこをこっちゃんがちゃんと見立てていかないと、うまくいかない気が

がします。

司会 やはり個々の対応を考えるとということになりますか。

山崎 対応を細かに、表情、歩く速さ、教室のドアを開ける状況までみてあげなければいけない。教室へ入れないという意味では、最近では重症だなという感じがします。でも私は「先生は絶対に強制しないからね」と必ず伝えていきます。だから、最終的に入るか入らないかは自分で決める。それこそ自立です。

川島 今、山崎先生がおっしゃいましたが、私も自分で決めることだと思います。いつも担任と話し合う場をもったりしながら、心の成長を客観的に判断するようにしています。

保健室登校への対応

司会 教室に迎え入れるためには…。

川島 今の学校に転動してきた時は、休んでいる子が多かったのですが、保健室がマスクミでも取り上げられるようになり、学校には居場所があるんだ、

学校は変わったんだという意識を社会的に認められてきたのではないか。家庭のなかでも、しっかり感じているのではないのでしょうか。また、親御さんが若くなりまして、子育て相談が多くなっています。**藤崎** 学級担任の役割が非常に大きいということですが、養護教諭との連携にしても、同じなんです。部活顧問と担任の連携だって同じなのです。「なんでお前は部活の顧問のところに行っちゃうんだ」ではいけないということです。部活で活躍している子なんかは、本当に顧問の先生を尊敬しきっていますから、そういうケースもあります。同じようなことは養護教諭の先生とか副担任の先生とか、同じ学年でも自分の得意な教科の先生とか、いろいろなケースがあると思うのです。連携というと簡単なんですけども、本当に日ごろからそういった情報がお互いに交換できるようにすることが大切です。学級担任が、無理に全部自分がやらなければいけないというのは危険です。しかし、情報は学級担任としてもっていなければいけない。この子はあの先生のことを信頼しているのだから、私は知りませんというはいけません。やはり、あくまでも自分の学級の子どもは最終的に責任を持つということで、情報は皆さんからいただく。自分ももちろんそれを指導するのだけれども、よりこういう部分についてはこの先生、養護教諭ということがあれば、手間がかかるかもしれないけれども、そこへ戻るしかない、私は思います。

司会 小方先生、いかがでしょう。

小方 その前に、一つだけ付け加えたいのですが、教室には入れないけれども、保健室に入ることができる、その前の段階があるんです。学校にも行けない、だから保健室にも入れない。こういう子どもはいわゆる登校拒否とか不登校と言われているんですが、背景も一口には言えません。お話のように子どもが少なくなって親が子どもをあまりにも抱え込みすぎて、母子分離ができない。そういう面のアプローチは相談室とか専門機関が必要になってくるのですが、今日の座談会は学校保健ということですから、保健だけではなくて、学校全体として考えなければいけないわけです。昨日も電話で養護教諭の先生と話したのですが、うちの学校の校長は保健日誌を非常に丁寧に見る。職員朝会で、いま保健室ではこういう問題があるんですと、教職員にいろいろと話をしてくれる。そうすると、先生方は非常に関心を持ってくれる。学校全体の職員会議でも、そういう問題を取り上げる。校長の基本的な経営方針に教育相談的な姿勢があれば、この問題に大きなブ



山崎トシ子先生

ラスになると思います。養護教諭の職種は担任とちょっと違う。子どものことを一生懸命考えるとき何か孤独感を感じると言っているんです。学級担任の先生たちと本当に手をつないでいけるようになりたいということなんです。子どもたちはみんなのものであり、学級担任だけのものではない。そういう考え方です。担任が非常に閉鎖的で「用もないのに保健室に行くんじゃないぞ」なんて言っている。(笑) そういう方針でやっている担任もいるわけです。ですから、保健室がどういう役割を持っているかということ、学級担任が本当に理解していないと、うまくいかないのです。それはどうすればいいかと言えば、たとえば校内研修の年間計画に位置づけて、保健室登校については、児童理解研修会としてやってもいいのですけれども、学校全体でこの問題に取り組む。こういうことが一番基本だろうと思います。日ごろから担任と養護教諭は協力しないといけない。反目してくると、保健室には絶対やらないんだという。それはなぜかと言えば、自分の学級経営がまずいからだと言われる。(笑) だからやらない。担任の力が弱いから、保健室に子どもが行くんだと考える。しかし、それではだめなんです。養護教諭も歩み寄って、両方がオープンに話し合うことが大事な課題であると思うのです。

富川 お二人の先生から情報交換とか事例研究のお話が出たので、私の学校の場合をお話します。職員会議の席上では必ず学級紹介をやっていました。その学級の実態を話し、特に気をつけてほしい子どものことをお互いに共通理解します。職員会議とは別に時間を設定して事例研究として、不登校など、どういうふうに理解していったらいいか子どもの名前を挙げて、よく知り合うということをやっています。いま現実に保健室登校がいるんです。6年生の女の子で、5年生の3学期から6年生の1学期間、全然学校に来られなかった子どもですが、2学期になって出て来られるようになっていきます。保健室にその子がいても「どうしてこんなところにいるの？」なんていう言葉は全然出てこないわけです。「ああ、来ているのね」という感じで、他の教職員に声をかけてもらえるということがあります。だから、そういう場を設定しなければいけないのではないかと思います。時間がないと言っていたのでは、やはり解決につながらないのですね。

藤崎 それは学級担任が報告するのですか。学級の様子を…。

富川 今月は1年生、次は2年生とか、順繰りでやっていくのです。時間は20分ないし30分ぐらいです

けれども、職員会議の議題に入る前に、学級紹介を必ず位置づけてやっているんです。それとは別に研究をし、児童理解をはかっています。それから、やはり子どもは子どもによって癒されるということがあります。時間割をまず担任から聞き、「どこだったら行けそう？」と聞くんです。本人が「もしかしたらここに行けるかもしれない」というんです。ちょっと連絡にはしりまして、「ここ、行けそうだって言っているから」というと、パーッと子どもが何人か来てくれて、一人じゃ行かれないから、一緒に教室に行く。その時間がいま1時間だけれども、だんだん増えていくといいねという話をしているんです。やはり子どもの力は大きいですね。自分が受け止めてもらっているという思いが伝わって、ほっとできるものがあれば教室へもどるきっかけになると思います。

小方 そういうのをやっておられるのでしょうか。

富川 はい。(笑) まず絵が好きなので、図工の先生に保健室にきてもらって、ちょっと話をしてもらったりします。最初からは行けなかったですけれども、そのうちに行けるようになった。今は学芸会の練習で音楽の合奏の練習をしているものだから、今度は音楽の先生という具合にですね。

司会 子どもでもやはりいやなところは行きたくないということですね。

教職員の和が基本

福原 そういう職員の和ですね。これが一番大切で、それぞれの立場の役割というか、かかわりませんと成果は上がらないんです。和ということがベースになって、初めて子どもも安定します。担任の先生と養護の先生が仲が悪いんだよなという感じ、ムードがありますと(笑)絶対にいい方向付けはできません。

司会 そうでしょうね。

福原 いずれにしても熟していないと、保健室から教室につなぐというのは失敗する場合があります。保健室へお友だちに迎えに来てもらう。「行こうよ、行こうよ」。友だちに引っ張られて行って、そのまま集団に入れる子もいます。そういうあたりから行くと、きっかけがつかめる。その子によってケース・バイ・ケースですが、作業の中で助け合って、かかわっていけば、案外いい展開ができる場合もあります。

司会 そのへんのところは何とかやれば、できないところではなさそうですね。

福原 難しいところがありますけれどもね。

養護教諭の研修

川島 連携のことでよろしいでしょうか。うちの場

合は不登校の子どもたちの対策委員会を持っています。(生徒指導主任とか養護教諭とか学年主任、管理職等) 指導過程について連絡・報告・相談をしています。もちろん保健室だけでなく、専任の先生の教育相談室のほうに来る子どももあります。ですから、そのへんはよく連絡を取りながらやっているとこです。全体には職員会議でというお話がありました。各学年に生徒指導の担当がいますので、保健室登校の内容は各学年の担当者が報告します。しかし、保健室の利用状況は全ての教職員が知る必要がありますから、月刊で保健室統計を出しています。日々健康観察を、担任が実施しています。その結果を、皆さんに報告するという意味もありますが、何で休んでいるか不明な子がうちの学校にはいないわけです。また、不登校の子が何人で、欠席傾向の子がこんなにいる。本校の教職員なら分かっている必要がある。ということで、保健室統計を出しています。それから、本当に専門家の力が必要な子がいます。いま横浜国立大学の先生、心理学の教授が月1回来校くださいまして岡田ゼミというのを開いています。先生方が6時から集まり、研修しています。これにはもちろん校長さんも当然お出になります。スーパーバイザーの役割をしていただけますので、みんなが安心をしてくる。指導では教職員の連携がうまくいくようになっていきます。

司会 外部から、そういう大学の先生に講師で来ていただく、話すほうも聞くほうも張り合いがあるし、いいシステムですね。学校の内部組織だけでは、またいつもの顔ぶれでというのだけれども、そういう勉強する機会を与えてもらうというのは、いい企画ではないですか。



内藤昭三 委員長

川島 みんなで気がつかないところを指摘していただ

しますので、若い先生方も育っていくと思います。

小方 いま研修のお話でしたが、養護教諭の先生方はどんどんあちこちで研修しておられます。たとえば東京都では、東京都学校教育相談研究会というのがあるのです。この間、10月20日に都立教育研究所で発表会があったのですが、12人ほどで学校保健自主研究会というグループを作って、一人ひとり非常に熱心なんです。保健室登校を考える場合に、養護教諭と担任との関係ともう一つ忘れてならないのは保護者です。保護者にどういうふうにかかわるかということが、非常に大事なことです。たと

えば、非常に熱心な養護教諭がいて、A君が保健室に来る。お母さんも保健室に相談にやってくる。家庭の様子も養護教諭と話し合っ、親と養護教諭の関係が非常によくなる。ところが担任の存在を無視されて、両方でドンドン子どもの問題を進めていくと、担任と養護教諭の関係が必ずまずくなるのです。だから、養護教諭は親との関係を持つときに、この三者の関係をうまく保たないといけない。熱心な養護教諭ほど問題が起こる。それがマイナスの結果になるという事例が結構あって、今後の大事な課題にしてほしいと思います。

司会 そういうことがありますか。

松野 研修のことですが、今、日本学校保健会の委託事業として、各県単位で実施する地方研修の保健室相談活動研修会をやっていますし、文部省では、この研修の中央研修会をやっているのです。この研修の中で、今までいろいろ出ました校内の連携のあり方をどうすればいいのか、校外連携のあり方はどうすればいいのかや子どもの発達課題への対応について等々を盛り込まれています。さらには、グループ等で自主研修をもやっている養護教諭もおられ、がんばっています。こうした研修で得たことについて、養護教諭は、多くの先生に知ってほしいことや、今、このことが必要だったと思われる事等を何らかの形で資料提供していくことも必要だと思います。先ほど、川島先生も、述べておられましたが、日常の保健室の状況、子どもたちの様子を職員会議等の機会をとらえ、資料提供し、職員間の共通理解を図りながら、スムーズな連携を持つ等、養護教諭の努力も必要だと常々思っているところですし、学校経営全体の中で、もっと養護教諭の力を活用していただける場面の設定があれば、スムーズな流れの中で子どもたちへの援助ができることもあるのではと考えております。

司会 具体的な施策をすぐにやるというのは効果的です。

そろそろ時間がまいりましたので、これで閉じさせていただきます。本日はお忙しいなかを座談会のためにご出席いただきまして、ありがとうございます。

平成 9 年 度
叙勲された学校保健の功労者
《 春 》 《 秋 》

◎ 学 校 医

〈勲五等旭日章〉

金城 盛鋭 (沖 縄)

〈勲五等瑞宝章〉

長澤 杏子 (岩 手) 山家 禎一 (宮 城)

小松 眞悦 (秋 田) 堀江 庫次 (埼 玉)

藤原 薫枝 (長 野) 永井富美子 (滋 賀)

玉井四良平 (兵 庫) 椋代 寛 (和歌山)

林 敬作 (香 川) 児玉マサ子 (宮 崎)

◎ 学校歯科医

〈勲五等旭日章〉

本間 藤彦 (福 島) 須山 禮吉 (広 島)

大西 文男 (徳 島) 長野 勲 (高 知)

〈勲五等瑞宝章〉

稀代 祐次 (北海道) 渡邊 耐 (茨 城)

越川 二郎 (千 葉) 島田 恒夫 (神奈川)

中島 忠一 (富 山) 角 三郎 (石 川)

西本 弘志 (岐 阜) 澤田善太郎 (静 岡)

浅井 修 (愛 知) 藤井 謙二 (山 口)

田中 嘉實 (福 岡) 桐原 一夫 (鹿児島)

◎ 学校薬剤師

〈勲四等旭日章〉

松尾 学 (東 京)

〈勲五等瑞宝章〉

木下 十郎 (大 阪)

◎ 学 校 医

〈勲五等旭日章〉

荒木 恒夫 (茨 城) 木村 正春 (香 川)

田中 明 (広 島)

〈勲五等瑞宝章〉

石神 大成 (鹿児島) 井田 敬 (福 岡)

板倉 五郎 (島 根) 岡本 聡子 (徳 島)

覺前 一郎 (和歌山) 金子 二郎 (埼 玉)

斎藤 俊夫 (静 岡) 坂戸 篤義 (千 葉)

竹内 志郎 (神奈川) 武士 登 (群 馬)

古屋 節子 (山 梨) 間宮 節子 (長 崎)

山本 喜助 (岐 阜)

◎ 学校歯科医

〈勲五等旭日章〉

多田 一夫 (滋 賀) 古屋 肇 (長 野)

岩本 哲哉 (山 口)

〈勲五等瑞宝章〉

工藤 きみ (青 森) 佐々木萬之助 (愛知)

谷崎 幸夫 (三 重) 岩田富久重 (宮 崎)

太田 敏子 (宮 城) 瓦田 純子 (岩 手)

加藤外久夫 (石 川) 葛西 恵子 (秋 田)

竜門 敦子 (大 阪)

〈藍綬褒章〉

川嶋 慶三 (青 森)

第45回 全国学校保健研究大会
文部大臣表彰の個人・学校

◎ 学 校 医 (53名)

遠藤 哲彦 (北海道)

小田島節朗 (岩 手)

高山 熙 (群 馬)

尾形 高治 (千 葉)

足立 光夫 (神奈川)

梅田 俊彦 (石 川)

岩田 豊 (愛 知)

肥塚 正宏 (大 阪)

寺田 泰治 (和歌山)

木島 一英 (島 根)

野中 富夫 (北海道)

瀬戸 茂雄 (宮 城)

小林 喬 (埼 玉)

細谷純之助 (東 京)

木村アイ子 (神奈川)

黒部 力夫 (山 梨)

重森 平 (滋 賀)

江原 斌雄 (兵 庫)

稲田 昭平 (和歌山)

森田 善雄 (岡 山)

亀津 一治 (青 森)

山室 重遠 (福 島)

三須 昭 (埼 玉)

菅田 富久 (東 京)

関谷 力 (新 潟)

飯野 駿雄 (山 梨)

請田 安夫 (京 都)

小沢 和哉 (兵 庫)

戸田 喜久 (鳥 取)

桑原 正彦 (広 島)

菊池 道政 (岩 手)

山本 修 (茨 城)

三宅 迪子 (千 葉)

三澤 孔明 (神奈川)

矢島 治 (富 山)

小田切武由 (長 野)

高階 義登 (大 阪)

中西 進 (兵 庫)

中村 哲朗 (鳥 取)

玉置 千秋 (徳 島)

宮本 久雄(香 川)	高橋 信男(高 知)	岡部 稔(福 岡)	勝冶 一郎(福 岡)
毛利 晃元(佐 賀)	富井 一衛(長 崎)	赤星 剛介(熊 本)	田尻清之助(大 分)
伊東 克己(大 分)	井上鐘一郎(宮 崎)	佐藤 淳(宮 崎)	丸山 安満(鹿 児 島)
諸見里安弘(沖 縄)			

◎ 学校歯科医 (35名)

角田 正俊(北海道)	吉田 博信(青 森)	大内 武一(宮 城)	五十嵐俊榮(山 形)
二瓶 博利(福 島)	新井田俊典(茨 城)	片山 容一(栃 木)	神藤 義昭(群 馬)
瀧澤 茂樹(埼 玉)	長谷川徹雄(千 葉)	小林 俊雄(東 京)	森 滋(東 京)
本郷 農生(神奈川)	武宮 英雄(神奈川)	永野 敏郎(新 潟)	山崎 龍庵(福 井)
輿水 一郎(長 野)	杉山 均(静 岡)	楠崎 渥(三 重)	白石 尚(滋 賀)
福田 勝彦(大 阪)	長坂 八朗(兵 庫)	小野 晃(兵 庫)	熊本 由邦(奈 良)
成川 誠義(和歌山)	今田 尚子(鳥 取)	八谷 定徳(広 島)	近藤 瞳(山 口)
阿佐正一郎(徳 島)	泉川 亮太(香 川)	高橋昭二郎(高 知)	富永 行基(福 岡)
光安 力(佐 賀)	高森 三利(長 崎)	早崎 良雄(宮 崎)	

◎ 学校薬剤師 (22名)

瀬戸 宣治(北海道)	山崎 久子(青 森)	山田喜一郎(埼 玉)	小磯 利夫(千 葉)
伊澤 晴彦(東 京)	鈴木 由男(東 京)	袴田 和雄(神奈川)	山尾 吉郎(新 潟)
島田 英郎(富 山)	牛島 武(石 川)	船坂 鎌三(岐 阜)	築城 敬直(愛 知)
佐野 秀夫(愛 知)	佐藤 政江(滋 賀)	齋藤 錠吉(京 都)	中島 美輝(大 阪)
石川 元弘(大 阪)	濱口 達子(奈 良)	中原 昭則(鳥 取)	久家 勝江(島 根)
栗田 弘三(広 島)	神崎 守美(福 岡)		

◎ 校 長 (5名)

佐々木正夫(北海道)	加藤 一 之(青 森)	吉田 幸雄(栃 木)	井口 隆勇(京 都)
高垣 明彦(岡 山)			

◎ 養護教諭 (7名)

橋本 敬子(宮 城)	吉田規矩子(群 馬)	中村 道子(東 京)	大下喜代子(大 阪)
太田 文子(鳥 取)	原田 優子(山 口)	仲本 鈴子(沖 縄)	

◎ 学 校 (11校)

北海道本別町立勇足小学校	東京都渋谷区立常磐松小学校	福井県武生市北日野小学校
京都府和知町立和知第二小学校	鳥取県鳥取市立賀露小学校	愛媛県大洲市立粟津小学校
愛媛県西条市立西中学校	長崎県佐世保市立庵浦小学校	熊本県熊本市立城東小学校
宮崎県山田町立中霧島小学校	鹿児島県与論町立与論小学校	

虎の門(43)

熱 中 症 予 防

◆ついに43年目、日本サッカーチームはジョホールバルでフランスW杯アジア地区3番目の自力出場権を獲得した。TVの深夜放送に一喜一憂したが、現地時間21時で29℃、湿度70%。選手はまるで頭からシャワーを浴びたよう。試合の合間にボトルの水をガブ飲みす

る姿は、マラソンレースとともに見慣れた光景になった。

◆97年夏、全国中学校サッカー鳴門大会では、ルールを改めて主審が前後半の中間に選手に水分補給を指示した。発育期の子供達に高温多湿な環境下の運動は体力の消耗が激しい。夏休みを利用した全

国各地の大会は数多くある。指導者が熱中症の危険を知り、暑い時の運動は無理をさせず、失った水分と塩分を補給させよう。熱失神や熱射病などを予防するためにも指導者の意識改革が必要である。

(編集委員 松本國夫)

本会名誉会長 村瀬 敏郎先生 ご逝去



村瀬敏郎名誉会長には、12月14日午後5時30分、ご逝去されました。享年76歳でした。謹んでお悔やみ申し上げますとともにご冥福をお祈りします。

先生は昭和21年、慶大医学部を卒業され、渋谷区医師会長、東京都医師会理事を歴任されて後、平成4年より平成8年まで日本医師会長の重職をつとめられました。また、昭和63年5月より平成9年3月まで本会の会長を勤められ、本会の発展に尽力されたことはご存知のとおりです。

北から南から

大阪市学校保健会の活動

大阪市学校保健会事務局

大阪市学校保健会は、学校保健の振興を図るとともにその推進運営に寄与することを目的に学校医部会をはじめ8部会で構成されており、事務局は、市教育委員会の学校保健課内に設置されています。

本会は、学校をはじめ、家庭、地域社会、及び学校三師会との連携を図り、次のような活動を主におこなっています。

1. 各区学校保健協議会への助成事業

大阪市内24区の学校保健協議会の行っている研究発表会・研修会等の事業に対して助成金を交付しています。

2. 健康づくり委員会活動

8部会の理事から各部会1名を選出いただき健康づくり委員会を組織しています。健康づくりについてのさまざまな企画・立案及び推進指導について協議するとともに、健康づくり推進指定校を選出して指定校の研究活動・研究発表に対して助成を行っています。

3. 学校保健タイムスの発行

本市における学校保健の振興を目的として、昭和30年1月1日に第1号を発行以来、120号の発行に至っています。保健会の事業や各部会・各区学校保健協議会の活動報告、健康づくり推進指定校の研究内容等、また各部会の会員の方々の健康に関するコラム等を掲載しています。

4. その他

(1) 大阪市学校保健会会長表彰

学校保健の普及・向上に顕著な功労があった個人及び団体に対して表彰を行います。

(2) 各種大会への参加

全国学校保健研究大会、十三大都市学校保健協議会、近畿学校保健連絡協議会等の各種大会に参加しています。

(3) 第48回十三大都市学校保健協議会

9年5月25日・26日の両日にわたり大阪国際交流センターにおいて十三大都市学校保健協議会が開催され、全国から約800名の参加がありました。

子供たちの健康づくりを願って

千葉市学校保健会長 太田 昇

千葉市学校保健会は、昭和23年に発足して以来、児童生徒の健康の保持増進をめざして、学校保健関係の諸事業に取り組み、本市における学校保健の推進と研究に日々努めてまいりました。三師会の各部会をはじめ、校長部会や保健主事部会などの学校関係部会の計10部会で構成され、それぞれ部会長を中心に様々な活動に熱心に取り組んでおります。

8年度十三大都市学校保健協議会が千葉市の幕張メッセで開催され、お陰様で全国から815名の参加をいただき、盛会裡に終えることができました。

また、本年は創立50周年の節目を迎えるにあたり、記念式典、功労者顕彰、記念講演会などの記念事業を計画しているところです。

本会の取り組んでいる主な事業は次のとおりです。

1. 学校保健の調査と研究の実施

学校保健に関する調査研究を関係部会等に依頼して実施しています。また、健康教育を推進するために、毎年、保健指導1校、給食指導1校、歯と口の健康づくり2校を研究学校として委託し、各種の支援を行っています。調査結果や研究成果等については、会報及び研究冊子等で紹介し、活用していただいております。

2. 健康教育に関する研修の開催

健康教育の充実を図るための研修として、今日的な健康教育の課題をテーマとして、著名な講師を招聘した講演会と、文部省指定等の研究推進学校の視察を、昭和56年より毎年実施しており、大きな成果をおさめています。

3. 健康教育の啓発を図る

歯科医師会に御協力をいただきながら、「健歯児童生徒の審査会・表彰式」及び「歯科啓発事業（毎年2校程度に歯科保健指導、講演会、親子歯科相談を実施）」を開催しており、歯と口の健康意識の向上と健康づくりの推進を図っています。

4. 広報活動の実施

年2回、会報を発行して、会員に情報提供をするとともに、学校保健に対する啓発を図っています。



アウトソール ミッドソール 中敷
(ラバー) (衝撃吸収材) (ラバースポンジ)
三層式ソール

JES(呼吸・吸圧)シューズ

JESに学問を!
科学されたJES(吸圧)シューズ!

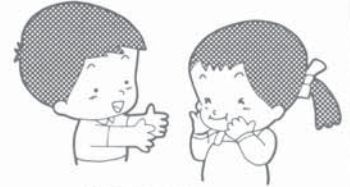


日本教育シューズ協議会

TEL(086)272-5463
FAX(086)273-9439

育ちぎかりのひと粒!

目・歯・骨を大切に……



ゼリー状ドロップ剤

カワイ肝油ドロップ



河合製薬株式会社

東京都中野区中野6-3-5

多人数のうがい励行に

300自動うがい器

お問い合わせは サラヤ株式会社 06(797)2525
東京サラヤ株式会社 03(3472)1521



CO-SE-1型

応急用酸素吸入器

オーツ O₂パックA型

- 医療用具承認番号(62B)第519号(医家向および家庭向)
- 標準小売価格/9,800円(税別)

- 本体サイズ 径90mm×高さ250mm
- 本体重量 900g
- 使用時間 12分(1回限り使い捨て)
- 酸素流出量 3.0ℓ/分
- 酸素総流出量 36ℓ以上



緊急の呼吸困難に備える
学校の常備品です。

プール・運動時における
突如の呼吸困難時に――

〈カタログ御請求下さい〉

M ミドリ安全株式会社
本社/東京都渋谷区広尾5-4-3 〒150
電話/東京03(3449)9902
キューキューオーツ



学童の集団検尿に、 エームス尿検査試験紙。

エームス尿検査試験紙

ネフロスティックス-L

体外診断用医薬品

バイエル・三共株式会社

東京都中央区築地6丁目19番20号

販売元:

三共株式会社

東京都中央区日本橋本町3丁目5番1号 〒103 ☎(03)5355-7111

JU1694-S

